



様式第1号（第6条関係）

平成23年10月14日

まちづくり意見提案書

柴田町長 殿

(提案者) 氏名
住所
電話番号

吉村章



次のとおり提案します。

1	提案の名称	「みやぎ物産販売店」
2	現状・課題	<ul style="list-style-type: none">町内の個人商店は、大手スーパーに客を取られ、シャッターが下ろされ、町全体が閑散とし活気がみられない。買い物は隣町・仙台市で町内商店は軒並み閑古鳥が鳴く状態が続いている。現在の空き店舗を宮城県市町村のお土産物産販売店として活用し、柴田町商店街に行けば宮城県の産物が手に入るようにし、町全体を活性化させる。(例えば、1店舗を石巻店として石巻物産を販売) 購買力の多い柴田町で店が少ないのは問題である。
3	目 標	<ul style="list-style-type: none">① 柴田町内個人店舗・新たに参加希望者を対象とする。② 柴田町内の店販売が多くなればそれだけ人の出入りが多くなり、活気を取り戻せる。③ 人通りが多くなれば相乗効果により飲食店の店も多くなり、新しい店が増え、町全体の収入が増える。④ 宮城県各市町村の産品販売によって各市町村でも同じような出店舗をする事になるでしょう。
4	意見提案の内容	<ul style="list-style-type: none">① 空き店舗の持ち主との交渉になりまるが、店主がやらない場合は、貸店舗で販売を行いたい人を募集する事になる。② 時期的に各市町村の観光・商工会・農林漁業者と調整、町内空き店舗主との調整、販売意欲のある人の募集等半年先頃と見積もられる。③ 店が密集していなくとも販売には影響は無いと考える。④ 毎日の販売が出来なければ、各市町村に空き店舗を週に1~2回貸し出しする事も出来る。(仙台市在住でもやりたい人に貸し出しする。)⑤ 参加意欲があり、地域活性化に興味のある人、そして成功したい人を募ることが大切⑥ 将来的には、日本各県の産品販売に広げることも可能